



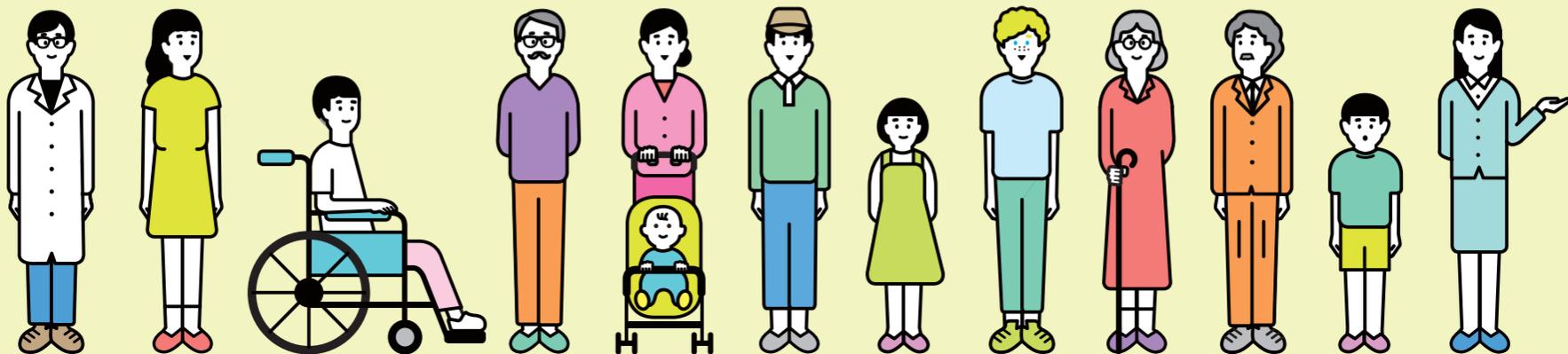
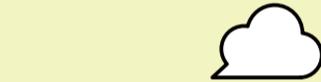
\\ 日本に住む全ての人・世帯が対象 //



国勢調査2020にご協力を



5年に1回行われる国の最も大切な統計調査「国勢調査」が始まります。
10月1日(基準日)に日本に住む全ての人を対象に、人口や世帯数、居住状況などを調査します。
調査で得られた結果は、災害や福祉などの施策、企業・各種団体の研究開発など、
私たちの生活のために活用されます。調査の回答にご協力ください!



国勢調査の回答方法と期間

インターネット、調査票(紙)どちらかの方法で回答してください

調査書類の配布

9月中旬

調査員が各世帯に
「インターネット回答用
ログインID・アクセスキー」と
「調査票」を配布

回答期間

I インターネット 9月14日～10月7日

パソコン、タブレット、スマートフォンから回答ページ
へアクセスし、回答

II 調査票 10月1～7日

「調査票の記入のしかた」に従って調査票を記入し、
同封の返信用封筒を使って郵送

回答完了

「かたり調査」にご注意ください

国勢調査をかたり、個人情報
を聞き出すなどの事例が発生し
ています。調査員は顔写真付き
の「国勢調査員証」「腕章」「国
勢調査と記載された手提げ袋」
(全て青色)を身に付けています。
調査員が金銭を要求する、銀
行口座の暗証番号やクレジット
カード番号を聞くことは絶対にあ
りませんので、ご注意ください。



インターネット回答が便利です!

いつでもどこでも24時間受付OK!

パソコン、タブレット、スマートフォンのどの端末からでも回答でき
ます。回答にかかる時間は10分程度!回答期間中は24時間受け
付けています。回答ページは「国勢調査オンライン」と検索してくだ
さい。回答するときは、調査員が配布するログインIDとアクセスキー
が必要です。



調査員の新型コロナウイルス感染症対策

- 原則、調査票は郵便受けに投かんします。
- 調査の目的・内容などは、インターホン越しに説明
します。
- 対面でお話する必要がある場合は、調査員は
一定の距離を保ち、マスクを着用してお話します。



国勢調査オンライン 検索

<https://www.e-kokusei.go.jp/html/portal/ja/top.html>

※英・中・ベトナム・ポルトガル・スペイン語、ハングルによる回答も可

! 偽サイトに
ご注意ください回答ページに類似した偽サイトにご注意ください。回答するときは、調査員が
配布するインターネット回答利用ガイドをご覧ください。

大田区国勢調査コールセンター

調査の内容、調査書類の不足などのお困り事をご連絡ください

☎ 0570-550-393

開設期間:9月10日～10月15日

受付時間:午前9時～午後8時(土・日曜、祝日は午後5時まで)

暮らしの情報箱

はがきなどで
申し込む場合
の記入例

- 1 催しなどの名称
- 2 〒住所
- 3 氏名(ふりがな)
- 4 年齢(学年)
- 5 電話番号
- 6 その他必要事項

※費用が記入されて
いない催しなどは
原則無料です

福祉

大田区奨学生 (高等学校等進学予定者)募集

選考基準など、詳細はお問い合わせください。

1 貸付型奨学金

- 募集人数 40名程度
- 奨学金月額 国公立=14,000円以内
私立=26,000円以内
- 入学準備金 国公立=70,000円以内
私立=220,000円以内

2 給付型奨学金

- 奨学金支給額 80,000円(入学準備金相当として1回のみ)

◇1・2ともに◇

次の全てに該当する方を対象に選考

- ①4月1日時点で、区内に引き続き1年以上居住する保護者などに扶養されている
- ②来春、学校教育法で定める高等学校、高等専門学校、専修学校(高等課程)に進学予定
- ③世帯の総所得額がおおむね基準以下

※2は別途要件有り

9月7日～10月5日に願書(問合先で配布)などを問合先へ持参か郵送

福祉管理課課長

☎5744-1245 FAX5744-1520

寿祝金の贈呈

88歳になる方へ、9月中旬以降に簡易書留郵便でお届けします。申請は不要です。

- 5,000円分の区内共通商品券
- ※区から3,000円、大田区社会福祉協議会から2,000円

8月15日時点で、区に住民登録のある昭和7年4月1日～8年3月31日生まれの方

福祉管理課

- 大森 ☎5764-0654 FAX5764-0659
- 調布 ☎3726-4140 FAX3726-5070
- 蒲田 ☎5713-1505 FAX5713-1509
- 糀谷 ☎3741-6646 FAX6423-8838

高齢者への支援

1 家族介護者支援ホームヘルプサービス

在宅介護中のご家族をサポートするために、ヘルパーを派遣します。介護保険では認められないサービスでも一部利用できます。詳細はお問い合わせください。

- 利用時間 午前8時～午後8時。1回1時間単位。年間24時間以内

- 利用料金 1時間400円から ※利用時間により異なります

区内在住で要介護4・5と認定され、居宅で家族の介護を受けている方

2 高齢者補聴器購入費の助成

補聴器購入費の範囲で20,000円を限度に助成します。事前相談が必要です。

住民税非課税世帯の70歳以上で、医師が補聴器の必要を認めた方

※聴覚障がいによる身体障害者手帳を所持している方は除く

3 高齢者自立支援住宅改修費の助成

居宅の改修費用を助成します。申請前に必ず事前相談や状況確認が必要です。

●助成対象、限度額

- ①浴槽の取り替え=379,000円
- ②流し・洗面台の取り替え=156,000円
- ③便器の洋式化=106,000円

※①②は付帯して必要な給湯設備などの改修を含む

区内在住の要支援か要介護認定を受けた65歳以上で、住宅の改修が必要と認められる方

介護保険に準じて1～3割負担(生活保護受給者は費用負担無し)

◇1～3いずれも◇

地域包括支援センターへ来所か電話

※1は問合先でも申し込み可

福祉管理課高齢者地域支援担当

- 大森 ☎5764-0658 FAX5764-0659
- 調布 ☎3726-6031 FAX3726-5070
- 蒲田 ☎5713-1508 FAX5713-1509
- 糀谷 ☎3741-6525 FAX6423-8838

障い心身障害者医療費の助成

心身に障いのある方に受給者証を交付し、医療保険の自己負担分を助成します。

次の全てに該当する64歳以下の方

- ①身体障害者手帳1・2級(心臓など内部障いのある方は1～3級)か、愛の手帳1・2度か、精神障害者保健福祉手帳1級
- ②国民健康保険か社会保険に加入中
- ③生活保護を受けていない
- ④本人(19歳以下は世帯主など)の令和元年中の所得が限度額以下

※都外からの転入者など、65歳以上でも対象となる場合があります

福祉管理課が問合先へ次のものを持参

- 各種手帳か、児童相談所が発行する愛の手帳(受理・総合判定区分確認)証明書
- 健康保険証
- 印鑑

令和2年1月2日以降に大田区に転入した方は、令和2年度住民税課税(非課税)証明書

◆9月は受給者証の更新月です

現在受給者証をお持ちの方へ、所得審査のうえ、9月からの受給者証が資格喪失通知書を郵送しました。期限の切れた受給者証は返却してください。※所得超過により前回対象外だった方で、今回対象となった方は、改めて申請が必要です

福祉管理課障い者支援担当

☎5744-1251 FAX5744-1555

後期高齢者医療・税

長寿健康診査を受診しましょう

6～9月に後期高齢者医療制度に加入した方

- 項目 問診、尿検査、血液検査など
- 受診期限 令和3年3月31日

受診場所 区内健康診査実施医療機関
受診票(対象の方へ9月下旬に郵送)を受診場所へ持参

※8月1日以降に区へ転入した方で、受診票をお持ちでなく、前住所で受診していない場合は、問合先へはがきで申し込み(記入例参照)。

「長寿健康診査受診票希望」、後期高齢者医療被保険者証の被保険者番号も明記。令和3年2月28日必着

受診票などについて=

国保年金課後期高齢者医療給付担当
(〒144-8621大田区役所)

☎5744-1254 FAX5744-1677

健診内容について=

健康づくり課健康づくり担当
☎5744-1265 FAX5744-1523



納付はお済みですか？

◆特別区民税・都民税(普通徴収)第2期の納期限は8月31日です

未納の方はお早めにご納付ください。納期限を過ぎて納めると納期限後の日数に応じた延滞金が増額され、未納の場合、財産調査・差押処分などを行います。

福祉管理課納付推進担当

☎5744-1205 FAX5744-1517

◆住民税・軽自動車税の納付案内

電話と訪問で納め忘れの案内を行っています。訪問員が現金をお預かりすることはありませんので、ご注意ください。

福祉管理課納付案内センター

☎5744-1596

◆固定資産税・都市計画税(第2期分)の納期限は9月30日です

6月郵送の納付書で納付してください。
福祉管理課納付案内センター ☎3733-2411

相談

離婚と養育費にかかわる総合相談

無料の弁護士相談です(1人1時間)。

離婚前後の生活相談もお受けします。

※会場は申し込み時にお伝えします
未成年のお子さんの保護者

10月31日(土)午前10時～午後4時

先着12名

9月7～30日に問合先へ電話

福祉管理課調整担当

☎5744-1244 FAX5744-1520

募集

高齢者住宅(空き家)の入居者

- 募集住宅 区営・区立シルバーピア

- 募集戸数 単身世帯用=10戸
2人世帯用=4戸

区内に引き続き3年以上居住し、収入・所得が基準内で、住宅に困っている65歳以上で、次のいずれかに該当する方

- ①単身世帯用=1人暮らし
- ②2人世帯用=60歳以上の2親等内の親族が配偶者と1年以上同居

※詳細は、申し込みのしおり(問合先、特別出張所で9月7～16日に配布)をご覧ください

福祉管理課高齢者住宅管理窓口

☎5744-1346 FAX6428-6973

地域の公園を 有効活用してみませんか 「ふれあいパーク活動」 活動団体

公園で清掃や花壇づくりなどのボランティア活動をする団体を募集します。

希望する公園の近隣の方で組織する5名以上の団体

- 活動期間 申請承認から令和3年3月31日まで(次年度以降の継続可)

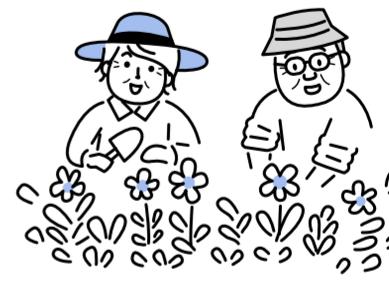
問合先へ申請書(問合先で配布)を持参

福祉管理課地域基盤整備第一課
☎5764-0629 FAX5764-0633

調布地域基盤整備事務所
☎3726-4300 FAX3726-4318

地域基盤整備第二課
☎5713-1118 FAX5713-2009

糀谷・羽田地域基盤整備事務所
☎3741-1946 FAX3744-8955



家族が帰ってこない! そんなときは「大田区高齢者見守りメール」

認知症などによって外出先から家に戻れない高齢者の情報を配信し、可能な範囲で捜索を呼びかけます。

行方不明になったら(ご家族・介護者)

- ①警察署へ行方不明者届を提出する
- ②住所を管轄する地域包括支援センターへ相談・依頼
- ③大田区から登録協力員へメール送信

登録協力員(地域の皆さま)

※事前に登録が必要です

- ①携帯電話・スマートフォンやパソコンでメールを受信
- ②ご近所を可能な範囲で捜索
- ③本人と思われる人がいたら「何かお困りですか?」と声かけ
- ④110番通報(警察が保護します)



登録はコチラ

見守りメール

行方不明高齢者の情報提供です。

- ・名前
- ・いなくなった場所
- ・性別
- ・身長
- ・服装
- ・持ち物

見つけたら110番

福祉管理課高齢者支援担当 ☎5744-1250 FAX5744-1522

大田区議会定例会の開催

令和2年第3回区議会定例会は、9月10日(休)～10月8日(休)に開かれる予定です。

今会期の請願、陳情の受け付け締め切りは、第1次分は9月3日、第2次分は9月9日の予定です。傍聴を希望する方は、本会議は区役所本庁舎11階の傍聴受付、委員会は10階の議会事務局までお越しください。

※マスク着用などの感染症対策にご協力をお願いします

- 手話通訳者を希望する方=7日前までに問合先へ申し込み
- FM補聴システム受信機の貸し出しを希望する方=前日までに問合先へ申し込み

福祉管理課議会事務局庶務調査担当 ☎5744-1474 FAX5744-1541

大田の工匠 技術・技能継承

区内の中小製造業で「技術・技能継承」に積極的に取り組む企業を募集します。詳細は問合せ先HPをご覧ください。

●申込期間 9月1日～10月30日午後5時(必着)

☎(公財)大田区産業振興協会

☎3733-6476 FAX3733-6459

https://www.pio-ota.jp/

ものづくり体験入校

☎9月19日(土)午前10時～正午

☎金属加工・板金溶接・広告美術いずれも5名

☎9月16日までに問合せ先へ電話

☎(公財)都立城南職業能力開発センター大田校

☎3744-1013 FAX3745-6950

求人



京急空港線エリア パートタイム就職面接会

京急空港線沿線の事業所7社とその場で面接。職種は事務、軽作業が中心

☎パートタイム希望求職者

☎9月25日(金)午後1時30分～4時

☎萩中集会所

☎当日会場へ(履歴書持参)

☎ハローワーク大森

☎5493-8711 FAX3768-9872

お知らせ



フードドライブをご活用ください！ ご家庭に眠る“もったいない”食品 いただきます

まだ食べられるのに利用予定がない食品を持ち寄り、福祉団体・施設などに寄付する「フードドライブ」を行います。対象品目や禁止品目は、区HPか区施設で配布中のチラシをご覧ください。

☎9月7日(月)～11日(金)午前8時30分～午後5時

●対象賞味期限 11月以降

●回収場所 問合せ先、池上・嶺町・羽田・矢口特別出張所

☎環境計画課計画推進・温暖化対策担当

☎5744-1625 FAX5744-1532



住宅リフォーム助成

区内中小事業者の施工による費用の一部を助成します。工事前に仮申請が必要です。詳細はお問い合わせください。

☎次の全てに該当する工事

①助成対象工事一覧表にある工事

②総工費10万円(税抜)以上

③仮申請をした日以降に着工

④令和3年2月28日までに完了

☎住宅相談窓口

☎5744-1343 FAX5744-1558

休館などのお知らせ

◆池上会館(本館)エレベーターの一部使用停止

☎9月1日(火)～10月22日(休) ※改修工事のため

☎3753-2241 FAX3751-2128

◆区役所本庁舎駐車場と駐輪場の一時利用休止

☎9月21日(祝) ※電気設備点検のため

☎総務課総務担当

☎5744-1147 FAX5744-1505

◆エセナおおたの休館

☎9月27日(日) ※全館清掃のため

☎3766-4586 FAX5764-0604

◆山王草堂記念館の休館

☎10月1日(休) ※殺虫消毒のため

☎龍子記念館 ☎FAX3772-0680

参加・催し



生涯学習個別相談会

あなたに合ったサークル情報やイベント、講座などを紹介します。

☎①9月1日(火)・18日(金)・29日(火)

②9月8日(火)・9日(水)・10日(木)

※いずれも午前10時～午後2時(1人30分まで)

☎①生涯学習センター蒲田

②区役所本庁舎2階

☎先着各①8名②20名 ☎問合せ先へ電話

☎地域力推進課区民協働・生涯学習担当

☎5744-1443 FAX5744-1518

秋の交通安全イベント

昨年区内で発生した交通事故のうち、自転車の事故関与率は40%を超えています。楽しみながら交通安全について学びましょう。

☎9月20日(日)午前10時～10時30分



☎池上駅周辺

☎都市基盤管理課交通安全・自転車総合計画担当

☎5744-1315 FAX5744-1527



大森 海苔のふるさと館 映像上映会

●上映作品 「海の畑」

☎9月22日(祝)午後1時30分～3時

☎先着12名 ☎当日会場へ

☎大森 海苔のふるさと館

☎5471-0333 FAX5471-0347

子どもの救急法講座

子どもの特性に配慮した救命処置・判断基準などを学びます。実際の場面を想定した救助体験も行い、実践力を高めま

す。☎区内在住・在勤・在学の16歳以上の方

☎10月10・17日(土)午前10時～午後3時

☎ゆいっつ(大田区青少年交流センター) 費800円 ☎先着各10名

☎問合せ先へ電話か来所。区HPからも申し込み可。9月1日から受付開始

☎地域力推進課青少年担当

☎5744-1223 FAX5744-1518



ワーク・ライフ・バランス セミナー

区内で活躍する社会保険労務士が、中小企業のためのワーク・ライフ・バランス推進事例などを紹介します。

☎区内企業の経営者・人事担当者、関心がある区内在住の方

☎10月21日(水)午後2時～4時

☎区役所本庁舎2階

☎先着30事業者(1事業者1名まで)

☎10月14日までに問合せ先へFAX(記入

例参照。会社名・所在地も明記)。区HPからも申し込み可

☎人権・男女平等推進課男女平等推進担当

☎5744-1610 FAX5744-1556

初級点字講習会(18日制)

点字の基礎的な読み書きを学びます。

☎区内在住で視覚に障がいのある方 ※障害者手帳の有無は問いません

☎10月30日～令和3年3月19日の金曜、午後1時30分～3時30分

※12月25日、1月1・8日を除く

☎4名(初めての方優先)

☎9月25日までに問合せ先へ電話かFAX(記入例参照)

☎☎さぽーとぴあ

☎5728-9434 FAX5728-9438

NCプログラミング初級講座 (6日制)

☎金属加工・機械工業に従事し、NCプログラミングの基礎技能を必要とする方

☎11月7・9・10・12・13・14日、午後6時30分～8時55分 ※7・14日は午前9時15分～午後2時55分

☎都立城南職業能力開発センター大田校 費4,000円 ☎抽選で10名

☎所定の応募用紙を(一社)大田工業連合会(☎3737-0797 FAX3737-0799)へ

連絡して入手しFAX。HP(http://www.ootakoren.com/)からも申し込み可。

9月23日必着

☎産業振興課工業振興担当

☎5744-1376 FAX5744-1528

親子でござげん! ～おもちゃであそぼ!～

歌や手遊び、読み聞かせなど

☎区内在住・在勤・在学の保護者とお子さん

☎毎月第4土曜、午後2時～4時

☎先着10組(30名)

☎当日会場へ

☎☎エセナおおた

☎3766-4586 FAX5764-0604



育児休業明け入所予約制度

(令和3年度・前期)の受付が始まります

0歳児クラス(令和2年4月2日～10月1日に生まれたお子さん)の保育園の入所予約。通常の入所とは別に申し込みが必要です。詳細は区HPをご覧ください。

☎次の全てに該当する方

①申込時、お子さんと保護者ともに区内に住民票がある(区内在住の単身赴任者は要証明)

②産後休暇からお子さんの1歳の誕生日の前日まで継続して育児休業を取得している③育児休業給付金の受給資格(予定を含む)がある④お子さんが1歳になる月に入所を希望(パパ・ママ育休プラス制度利用の場合、1歳2か月まで)⑤入所月の月末までに育児休業から復帰可能

☎次の園で各1名

大森西、山王、馬込、わかば、田園調布二丁目、千鳥、雪谷、浜竹、萩中(2歳児クラスまでの在園)、志茂田、東蒲田、本蒲田

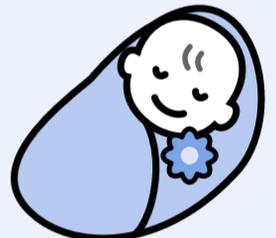
☎10月1～19日(必着)に、問合せ先へ就労証明書(両親分)、育児休業明け

保育所入所予約申込書兼同意書を、書留で郵送。

※必要書類は区HPから出力可。就労証明書は、申込日から遡り3か月以内に発行されたものを通常の入所申し込みなどで提出済みの方は省略可

☎保育サービス課保育利用支援担当(〒144-8621大田区役所)

☎5744-1280 FAX5744-1715



▲必要書類のダウンロードはコチラ

お気軽にご利用ください

保育サービスアドバイザーへの相談

保育施設のご案内や、子育てに関する相談をお受けします。申込方法、定員など、詳細は区HPをご覧ください。

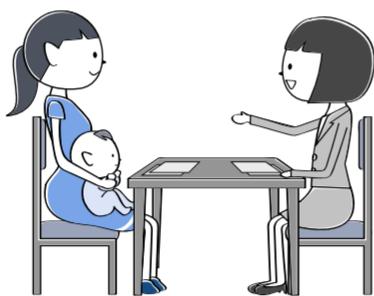
☎妊娠中の方、乳幼児の保護者

☎月～金曜、午前8時30分～午後4時

☎区役所本庁舎3階

※出張相談は開催場所によって日時が異なります(予約制)

※電話相談もあります(予約不要)



新型コロナウイルス感染拡大防止のため、 窓口相談が予約制になりました

☎相談日の1か月前から問合せ先へ電話予約

●受付時間 午前8時30分～午後5時

☎保育サービス課保育利用支援担当 ☎5744-1617 FAX5744-1715



▲詳細はコチラ

区民スポーツまつり連携事業 スポーツ体験会「Let'sラグビー」

キャノンイーグルスの選手と 楽しいラグビー体験

ながとも よし
永友洋司さん(ラグビー元日本代表)、チームメンバーと一緒にラグビー体験。ラグビーの迫力とスピード感を肌で感じて、熱い時間を過ごそう！

対区内在住・在学の小学生 日 10月11日(日)午前10時～正午
会 大田区総合体育館 定 先着100名 ※上履き、タオル持参
申 問合先へ電話かFAXかEメール(記入例参照。学校名、学年も明記)。
9月25日締め切り
問 (公財)大田区スポーツ協会 ☎5471-8787 FAX5471-8789
EM otataiky@wf7.so-net.ne.jp




受講者募集 おおた区民大学

詳細は区HPかチラシ(特別出張所、文化センター、図書館で配布)をご覧ください。

区内在住・在勤・在学の方
申 問合先へ往復はがき(記入例参照。希望日、手話通訳・要約筆記①は保育(おおむね1歳6か月以上の未就学児先着6名)希望はその旨も明記)。電子申請も可。9月15日必着
問 地域力推進課区民協働・生涯学習担当(〒144-8621大田区役所)
☎5744-1443 FAX5744-1518

①【じんけんカフェ】
現代につづく「見えない」差別
～ソーシャルインクルージョンの視点から～
日 10月22・29日、11月12日(休)午前9時45分～11時45分
11月5日(休)午前9時45分～11時45分 「かくて差別はつづく～部落差別は今も～」公開講座
会 入新井集会所 定 抽選で20名(公開講座は30名)

②【生涯学習人材育成講座】生涯学習相談員になろう(基礎編)
日 11月10日(火)午後1時30分～3時30分 「学びとはなにか～社会教育・生涯学習概論～」公開講座
11月17・24日、12月1・8日(火)午後1時30分～4時
会 消費者生活センター(公開講座は区役所本庁舎2階)
定 抽選で15名(公開講座は30名)



詳しくは区HPへ

体を動かしませんか？

75歳以上のいきいきシニア体操

区内在住の75歳以上で、医師から運動制限を受けていない方
定 先着各10名(★は20名)
申 問合先へ往復はがき(記入例参照。生年月日、希望会場も明記)。
9月14日必着
問 高齢福祉課高齢者支援担当 ☎5744-1624 FAX5744-1522



会場	曜日	時間	初回開催日	申込先
大森高齢者在宅サービスセンター	火	午後2時～3時	10月6日	下丸子高齢者在宅サービスセンター (〒146-0092) 下丸子4-25-1
特別養護老人ホーム馬込	水	午前10時～11時	10月7日	
たまがわ高齢者在宅サービスセンター	木		10月8日	
糎谷高齢者在宅サービスセンター			10月9日	
蒲田高齢者在宅サービスセンター			10月9日	
六郷地域力推進センター ★	月		午前10時30分～11時30分	10月5日
セントラルウェルネスクラブ大森店	水	午前10時～11時 午後2時～3時	10月7日	(〒144-8621) 大田区役所
東急スポーツオアシス雪谷店			10月28日	
ティップネス蒲田店			10月28日	

9月1日は防災の日 地震や風水害などの災害から いのちを守るために

ハザードマップを確認しましょう

8月にハザードマップなどを区内全世帯に配布しました。いざというときに落ち着いて行動ができるように、ご自宅の災害リスクを確認し、避難先や避難方法について、あらかじめ家族で相談しておきましょう。



家庭でできる減災対策

地震の発生に備え、家具の転倒防止対策をしましょう。また、大雨による浸水から家屋を守るために、日頃の点検や土のう・水のうの準備をしておきましょう。



最低でも3日分の備蓄を

災害時も自宅が安全なら、住み慣れたところで生活を続けることが一番です。普段購入している食料品などを多めに買い置きするなど、最低でも3日分の水や食料などを備蓄しましょう。



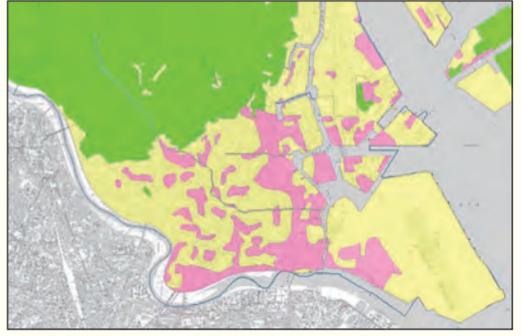
問 防災危機管理課普及担当 ☎5744-1611 FAX5744-1519

液状化に注意

～お住まいの地域の液状化の可能性は～

地震の揺れで液状化が発生すると、家が傾く、地下の設備配管が破損するなどの被害が生じる場合があります。液状化の発生しやすい場所や対策方法などの情報、地盤資料は区HPでご覧いただけます。詳細はお問い合わせください。

区内の液状化予測図



液状化の可能性が高い地域 液状化の可能性がある地域 液状化の可能性が低い地域

問 建築審査課構造審査担当 ☎5744-1389 FAX5744-1557



▲詳細はコチラ

人権問題への理解を深めましょう

性暴力は人権侵害です

望まない・同意のない性的な行為は、全て性暴力です。年齢、性別にかかわらず、夫婦や恋人、身近な人の間でも起こります。

性暴力は、人としての尊厳を著しく踏みにじる人権侵害です。性犯罪の被害者は、精神的なダメージから被害に遭ったことを誰にも相談できなかったり、勇気を出して相談しても、周囲の心無いうわさや偏見により二次被害を受けたりすることもあります。

●子どもたちを性犯罪から守る

近年、インターネットやスマートフォンの普及により、子どもたちが性犯罪に遭う事件が増えています。大人は子どものサインを見逃さないようにしましょう。

もし子どもが被害に遭ったことを知ったときは、子どもを叱らず、被害を受けた子どもは悪くないと伝えましょう。そして、専門機関や警察、学校などに相談するなど適切な対応を心がけてください。

●性暴力・性犯罪の被害に遭ったときは

下記の電話相談窓口では、「誰にも相談できない」「どうしたらよいか分からない」などの不安や悩みに寄り添い、必要に応じた支援や相談を行っています。秘密は厳守されますので、安心してご相談ください。

警視庁性犯罪被害相談電話
短縮ダイヤル番号 # 8103 (24時間対応)

東京都性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター
性暴力救援ダイヤルNaNa ☎5607-0799 (24時間365日受付)

問 人権・男女平等推進課人権・同和対策担当 ☎5744-1148 FAX5744-1556

勝海舟記念館 開館1周年記念特別展

海舟が見た、感じた！サンフランシスコ

～咸臨丸出帆160年～

今年、勝海舟が咸臨丸でアメリカのサンフランシスコに渡ってから、160年目の年です。

勝海舟記念館では、咸臨丸渡航に関する資料や、海舟の手記から160年前に海舟が現地で見たと、感じたことにクローズアップする特別展を開催します。

サンフランシスコには現在も咸臨丸の3人の水夫が眠っており、彼らの墓にまつわる知られざる物語についても、初公開の館蔵資料から紹介します。



海舟渡米時のサンフランシスコ地図



勝海舟肖像写真

●9月4日(金)～12月6日(日)
午前10時～午後6時
※月曜(祝日の場合は翌日)、
年末年始を除く
※8月31日～9月3日は展示
替えのため休館
●入館料 300円(小中学生
100円)
※各種割引有り

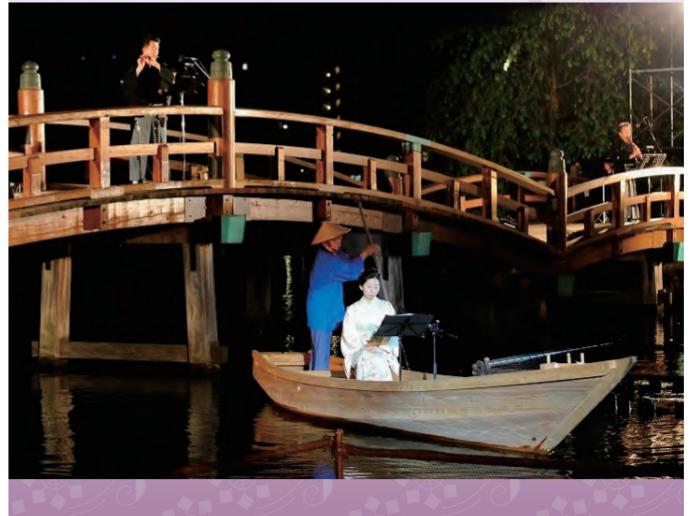
会場 勝海舟記念館 ☎6425-7608 FAX6425-7610

観覧
募集

洗足池 春宵の響
25回を振り返って

日本の伝統芸能の魅力にふれられる「洗足池 春宵の響の歴史」を開催します。第1回(平成7年)からの貴重な総集編を映像でお送りするとともに、映像と演奏者の幻想的なコラボレーションをお届けします。

●10月4日(日)午後4時～6時
●アプリコ ●抽選で700名(予定)
●問合先に往復はがき(〒住所、氏名、人数(2名まで)、
電話番号を明記)。9月10日消印有効
※個人、グループともに1通まで
●文化振興課文化事業担当
(〒144-8621大田区役所)
☎5744-1226 FAX5744-1539



道路損傷等通報アプリ
おおたみちパトをご利用ください

道路やガードレールなどの損傷を発見したら、区にメールで通報できます。安全・安心なまちを維持するためにもご協力をお願いします。

通報対象項目

- 道路に穴ぼこが開いている、段差がある
- ガードレール、カーブミラーが破損している
- 街路灯が切れている、昼間も点灯している
- 区設掲示板が破損している



使用方法

スマートフォンにアプリをダウンロード。不具合箇所を見つけたらアプリの指示に従って写真を撮影し、送信してください。



ガードレールの破損

区道の穴ぼこ

会場 広聴広報課広聴担当 ☎5744-1135 FAX5744-1504

詳細は
コチラ▶



みる・きく・まなぶ 区民のひろば

●11月1日号掲載の申込締切 9月15日必着
申し込みの詳細は以下のとおりです。

- 掲載申し込み＝催し名、サークル名、日時、場所、講師名、費用、問合先の氏名・〒住所・電話番号・区報9月1日号の感想(最も関心があった記事、1面の感想など)を明記し、〒144-8621大田区役所広聴広報課「区民のひろば」係へ
- 締切＝掲載月2か月前の15日必着
- 開催日や申込締切日が1～9日までのものは開催前月の1日号、10日以降のものは開催月1日号(1月のみ1～14日のものを12月1日号、1月15日～2月9日のものを1月11・21日号)に掲載します。
- 掲載できないもの①営利目的や売名目的、講師が主催する教室と認められるもの②政治・宗教関係③同一の人物が団体で、前回の掲載から6か月経過していない催し④会員の募集が目的のものなど ※11月1日号に掲載する場合、次に掲載できるのは令和3年5月1日号です
- 紙面の都合で全てを掲載できない場合があります。
- サークル会員募集＝今年度は申し込みを10月1日から受け付けます。締め切りは11月30日必着です。令和3年3月21日号にまとめて掲載します。

会場 広聴広報課広聴担当 ☎5744-1132 FAX5744-1503

インフォメーション

トピックス

龍子記念館 企画展

「青龍社から東方美術協会へ
東方展のいまを見る」

東方美術協会は、日本画家・川端龍子(かわばたりゅうし)が創立した青龍社に集った画家たちを中心に結成されました。現在、同会で活躍する作家たちの作品を展示します。

●9月5日(土)～22日(祝)午前9時～午後4時30分(入館は午後4時まで)

●入館料 200円(子ども100円)
※65歳以上(要証明)と5歳以下は無料
●休館日 毎週月曜(休日の場合は翌日)
会場 龍子記念館 ☎FAX3772-0680

東方展

区の世帯と人口 令和2(2020)年8月1日現在

- 世帯数…401,728世帯
- 総人口…738,232人
日本人人口…713,360人(男…354,235人 女…359,125人)
外国人人口…24,872人(男…11,772人 女…13,100人)
- 面積…60.83km²

11ch シティニュースおおた 9月

1～15日…自転車利用時のマナーと注意点
16～30日…国勢調査

●放送 ケーブルテレビのJ:COMチャンネル 大田とiTSCOM
で毎日放送! YouTubeでも配信しています。



▲YouTube

今月の区報は

9月11日号 特集 福祉人材の確保
9月21日号 特集 子どもを犯罪から守る

11日号・21日号は新聞折込か駅広報スタンド、区施設、公衆浴場、セブンイレブンで配布。配送サービス(外出困難などの要件有り)も行っています。

お知らせ

おおた区報1日号の
配送方法を
変更しています

おおた区報1日号は、新型コロナウイルス感染症の影響により、当面の間配達業者による配送を行います。

皆さまのお手元に届く日と、発行日が前後する場合があります。あらかじめご了承ください。

なお、区役所本庁舎、特別出張所などの区施設、駅の広報スタンドなどでの配布は、発行日から行います。

会場 広聴広報課広聴担当
☎5744-1132 FAX5744-1503

地域健康課からのお知らせ

※申し込み・問い合わせは催しごとに記載の地域の地域健康課へ
 ※会場の記載がないものは、地域庁舎で
 ※費用の記載がないものは無料

大森

〒143-0015大森西1-12-1
 ☎5764-0661 FAX5764-0659

乳幼児の事故防止と救急蘇生法教室

事故防止の話、子どもの人工呼吸と心肺蘇生・AEDの実習
 対乳幼児の保護者
 日10月30日(金)午前10時～11時15分
 定先着10名
 申9月29日から電話で。保育有り(未就学児先着10名)

ハッピーママ(4日制)

座談会や講義で、イヤイヤ期のお子さんへの対応を学びます。
 対1歳6か月～3歳未満のお子さんの母親で、4日間参加できる方
 ※初めて参加する方のみ
 日10月2・9・16・23日(金)午前9時30分～11時
 ※受け付けは午前9時10分～9時20分



定先着10名
 申9月7日から電話で。保育有り(未就学児先着12名)

調布

〒145-0067雪谷大塚町4-6
 ☎3726-4145 FAX3726-6331

ひきこもり家族教室(2日制)

対ひきこもりの方の家族・知人
 日10月2日(金)・8日(木)午後6時30分～8時30分
 会アプリコ 定先着50名
 申電話で

シニア世代の食生活講座

フレイル予防の食事の話
 対65歳以上の方
 日10月2日(金)午前10時～11時
 定先着10名
 申電話で



蒲田

〒144-0053蒲田本町2-1-1
 ☎5713-1701 FAX5713-1509

口から始める健康講座～かむ・飲む力を上げて健康長寿!～

誤えん性肺炎予防の話、顕微鏡で細菌観察、えん下体操の実演
 対65歳以上の方
 日会①10月9日(金)=矢口区民センター
 ②10月23日(金)=東蒲田老人いこいの家
 ※いずれも午後2時～3時
 定先着①20名②15名
 申電話で

うつ病家族教室(2日制)～うつを、とらで支える方へ～

●1日目「うつ病とは～病気と治療、主治医とのつきあい方～」
 ●2日目「ケアする人の心がまえ」
 対うつ病で悩んでいる方の家族、支援者
 日10月23・30日(金)午後1時30分～3時30分
 定先着20名
 申9月1日から電話で

荏谷・羽田

〒144-0033東荏谷1-21-15
 ☎3743-4161 FAX6423-8838

乳幼児救急蘇生法教室

対乳幼児の保護者
 日10月29日(木)午後1時30分～3時
 定先着12名
 申電話で。保育有り(未就学児先着15名)

土曜両親学級

講義「両親での子育て」、沐浴のデモンストレーションなど、出産・育児についてオンラインで学ぶ講座です。
 対区内在住のおおむね妊娠5～9か月で、パートナーとオンライン(ZOOM)で参加できる方
 日10月10・24日(出)
 ※午前の部(午前10時～11時40分)、午後の部(午後1時30分～3時10分)
 申区HPで



詳細はコチラ

熱中症に気を付けましょう

まだまだ残暑が厳しい日が続きます。「新しい生活様式」の中で、熱中症と感染症の両方の対策を続けましょう。

対策のポイント

- 周囲と距離を確保できるときは、適宜マスクをはずす
- エアコンの活用や風通しをよくして、暑さを調節する
- 小まめに水分・塩分を補給する
- 体調管理をしっかり行う

そのほかの予防対策は、区HPで紹介しています。
 健康医療政策課健康政策担当 ☎5744-1728 FAX5744-1523



詳細はコチラ

AEDはいつ使うの?

意識のない方を見かけたら

まずは周りの人へ助けを求めます。119番通報をして救急車を呼ぶ人、AED(自動体外式除細動器)を持って来る人と、役割分担して助け合しましょう。

普段どおりの呼吸をしていない場合は、胸骨圧迫を行い、AEDは到着次第、使用してください。

救急車が到着するまでの間の処置で救える命があります。目の前の人を助けるために、できるだけ早くAEDを使いましょう。



AEDはどこにあるの?

区施設、交番・消防署、駅、区内セブン-イレブン(一部店舗を除く)などに設置してあります。区内の設置場所は区HPをご覧ください



健康医療政策課庶務係 ☎5744-1262 FAX5744-1523

10月の健診と健康相談

事業名	対象、内容など	
栄養相談*	○離乳食や幼児食などの相談 ○肥満、血圧や血糖値が高めなどの食事相談	
精神保健福祉相談*	思春期、認知症、アルコール依存症などで悩んでいる方とその家族	
乳幼児	4か月児健康診査	○お子さんの受診日などは、区HPをご覧ください ○お問い合わせください
	1歳6か月児健康診査	○該当者には郵便でお知らせします ○健康診査は、乳幼児の発育状態などの診査、必要に応じて保健・心理・歯科・栄養相談を行います
	3歳児健康診査	
	乳幼児歯科相談*	3歳未満(障がいのあるお子さんは就学前まで)を対象に歯科相談

*は地域健康課に予約が必要です
 ※健康に関する相談はいつでも受け付けています



詳細はコチラ

今から始める

健康づくり

キラリ☆健康おた

Vol.26

体を動かして 疲れない体をつくらう



休日は体を休めたい…

だからと言って、「ずっと椅子に座ってパソコンを見ている」「1日中、横になったまま過ごしている」などの過ごし方をしていると、反対に体がだるくなり、疲れてしまうことがあります。これは、同じ姿勢で居続けることで血行が悪くなったり、体が凝ってしまったことが原因です。

休日だからこそ、体を動かして、健康な体づくりをしてみましょう!筋力が付くと血行が良くなるため、凝りやむくみが改善され、心身ともに疲れにくい体になりますよ。

ストレッチングのすすめ

筋肉や関節の柔軟性を高めることを目的とした運動をストレッチングといいます。ウォーミングアップやクーリングダウンの役割だけではなく、筋肉や関節などの疾患の治療やリハビリに利用されています。

また、仕事で同じ姿勢を取り続けていることが多い人にとっては、固まった筋肉を緩めることでストレス解消の効果が期待できます。

やってみよう! ストレッチングの原則

- ①目的に応じて、伸ばす部位を選ぶ
- ②最低でも20秒は伸ばす
- ③伸ばす筋や部位を意識する
- ④痛くなく、気持ち良い程度に伸ばす
- ⑤呼吸を止めないように意識する



健康便り

相談と検診

1障がい者歯科相談

歯科相談、歯科健康診査、歯科指導
※治療は行いません
☑区内在住で身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの、障がい者施設に通所していない方
●実施期間 9月1日～令和3年1月31日
☑歯科医師会が指定する歯科診療所
☑大森歯科医師会(☎3755-5400 FAX3755-0307)か蒲田歯科医師会(☎3735-1004 FAX3737-0378)へ電話かFAX

2認知症検診

大森・田園調布・蒲田医師会で実施している、認知症検診(MMSE)を自己負担無しで受診できます。
☑昭和31年3月31日以前に生まれた方
●検診期限 12月31日
☑実施医療機関へ申し込み ※実施医療機関は、6月下旬に対象者へ送付した「がん検診等のご案内」に掲載
◇112ともに◇
☑健康づくり課健康づくり担当 ☎5744-1265 FAX5744-1523

9月は「健康増進普及月間」

生活習慣病予防のために、「健康ウォーキングマップ」を地域健康課、スポーツ推進課、問合先で配布しています。



区HP、ツイッターでも健康情報を配信しています。ご活用ください。
☑健康づくり課健康づくり担当 ☎5744-1683 FAX5744-1523

はねぴょん健康ポイントグループ対抗ランキングが始まりました!

はねぴょん健康ポイントアプリで新機能「グループ対抗ランキング」が始まりました!
アプリ内でグループを作成し、ウォーキングの歩数や獲得したポイント数をほかのグループと競い合えます。職場の仲間やご友人とぜひご参加ください。詳細は区HPをご覧ください。
☑健康づくり課健康づくり担当 ☎5744-1661 FAX5744-1523



詳細はコチラ

9月10～16日は自殺予防週間です

●ひとりで悩まず相談を
こころの疲れを感じたら、相談してください。詳細は区HPをご覧ください。
●自死遺族を支えるために
当事者の方のお話を聞き、私たちに何ができるのかを考える交流会を行います。
☑身近な人を自死で亡くされた方、自死遺族を支えたいと願う支援者の方
☑9月29日(火)午後2時～4時30分
☑蒲田地域庁舎
☑先着10名 ☑問合先へ電話
☑健康医療政策課健康政策担当 ☎5744-1728 FAX5744-1523



相談窓口はコチラ

80歳以上で自分の歯が20本以上ある方を表彰します

☑おおむね大森、調布地域庁舎管内在住の、80歳以上で自分の歯が20本以上ある健康な方
☑9月23日～10月2日に大森歯科医師会へ電話 ☎3755-5400



尿もれ予防体操と筋力アップ教室

☑区内在住で尿もれ予防に関心があり、要介護認定を受けていない方
☑10月7・21日(水)午後2時～3時30分
☑調布地域庁舎 ☑先着各20名
☑9月1日から問合先へ電話
☑調布地域福祉課高齢者地域支援担当 ☎3726-6031 FAX3726-5070

ひきこもり・生きづらさ茶話処

スタッフやほかの参加者と語り合いや相談ができます。
☑10月14日(水)午後1時30分～4時
※60分で入れ替え
☑入新井集会所
☑先着各20名
☑9月1日から問合先へ電話
☑健康づくり課健康づくり担当 ☎5744-1683 FAX5744-1523



受けよう検診! つくろう健康!

区では、職場などで検診機会のない区民の方を対象に、各種がん検診などを行っています。

40歳以上の方と⑤・⑬に該当する方には検診の案内を、それぞれ6月中旬～下旬に郵送しました。詳細は区HPをご覧ください。

☑下表参照。対象年齢は令和2年4月1日～令和3年3月31日の誕生日における年齢です

☑実施医療機関

☑自己負担有り(④・⑩・⑬を除く)。医療機関でお支払いください

※75歳以上の方、生活保護か中国残留邦人等支援給付を受給中の方は自己負担免除

☑実施医療機関へ直接申し込み

☑健康づくり課健康づくり担当 ☎5744-1265 FAX5744-1523

検診(健診)名	対象年齢など	自己負担額	実施期間
①胃がん検診(エックス線検査)	40歳以上	1,000円	令和3年2月28日まで
②胃がん検診(内視鏡検査)	50歳以上	1,500円	
③肺がん検診	40歳以上	500円 ◆かくたん検査 +500円	
④大腸がん検診	40歳以上	令和2年度に限り無料	
⑤子宮頸がん検診	20歳以上の女性	偶数年齢=500円 ◆体がん検診 +500円	
		奇数年齢=2,000円 ◆体がん検診 +2,000円	
⑥乳がん検診	40歳以上の女性	偶数年齢=500円 奇数年齢=4,000円	
⑦喉頭がん検診	40歳以上(喫煙などの受診要件有り)		10月31日まで
⑧眼科(緑内障等)検診	40・45・50・55・60・65・70歳	500円	12月31日まで
⑨前立腺がん検診※	60・65・70歳の男性		令和3年3月31日まで
⑩B型・C型肝炎ウイルス検診※	40歳以上で過去に未受診の方	無料	
⑪39歳以下基本健康診査	18～39歳	1,400円	
⑫骨粗しょう症検診	40・45・50・55・60・65・70歳の女性	500円	令和3年2月28日まで
⑬成人歯科健康診査	30・35・40・45・50・55・60・66・68・70・72・74・76歳	無料	令和3年1月31日まで

◆=医師が必要と判断した場合のみ実施します

※=特定健診などを受ける方で希望する場合は同時に受診してください

備えよう! ペットの災害対策

災害が起きたとき、ペットを守るのは飼い主だけです。大切なペットを守るために、日頃から災害対策を考えておきましょう。

☑必要なペット用品の準備

災害時、ペット用品が手に入りにくくなるかもしれません。普段から飼い主が責任を持って、準備しておきましょう。



ペット用品の例

- ペットフードと水(5日分以上)
- ケージ、キャリーバッグ
- 首輪とリード(伸縮しない短いタイプ)
- トイレ用品(ペットシート、新聞紙、ビニール袋)
- 猫用砂、粘着テープ(ケージの補強用) など

☑ペットの預け先を確保

避難所などの慣れない場所での生活は、ペットもストレスを感じます。親戚や友人と預け・預かり協力をしましょう。

☑災害が発生したら

災害が発生した後も、自宅で生活を続けることが可能な場合は、避難所への避難は必要ありません。

倒壊などにより自宅で生活ができず、親戚や友人にペットを預けることができないときは、ペットと同行避難することを考えましょう。なお、同行避難できるペットは、犬や猫などの小動物です。

☑避難所での過ごし方

ペットの世話は、飼い主が責任を持って行います。飼い主同士が「飼い主の会」を立ち上げるなど、協力し合って生活しましょう。また、ペット用品は、飼い主が持ち寄ります。避難所を退所するときは、飼育場所を清掃・消毒するなど、最後まで責任を持ってください。



区HPでは、ほかにもペット災害対策を紹介しています。



詳細はコチラ▶

☑生活衛生課環境衛生担当

☎5764-0670

FAX5764-0711



ウィズ
withコロナ時代
を生きる
vol.1 はじめよう 新しい暮らし



「withコロナ」といわれる現代の社会では、日常の中で想像力を働かせながら工夫して生活することが大切です。
 これから先、新型コロナウイルスとどう向き合っていくのか。新しい暮らしのかたちについて、私たち一人ひとりが考え、ともに取り組んでいきましょう。

NO! 3密
密閉・密集・密着

手洗いの徹底
マスクの着用

SOCIAL DISTANCE
距離を保とう

新しい日常の新しいルール

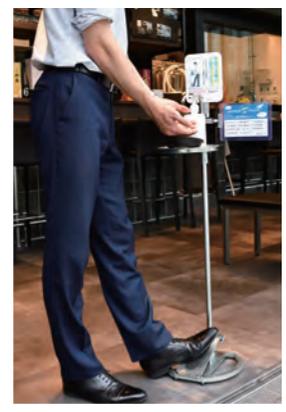
マスクの下はいつもの笑顔で、おいしいコーヒーとともに皆さんをお待ちしています。

SANDO BY WEMON PROJECTS(池上四丁目)で撮影

まちかどNews <withコロナ編>

ステップオン
STEPON～踏み出そう!～

大田区の町工場の技術により、新型コロナウイルスという危機をチャンスに変えて誕生した足踏式アルコール消毒液スタンド「STEPON」をご紹介します。
 パイプを製造する榊玉川パイプ(南六郷二丁目)のいつもの休憩時間。「(消毒ポンプを)手で押したくないよね」という従業員の一言から、このプロジェクトは始まりました。企画に賛同した16社とともに試行錯誤の日々を送り、各社の技術が詰まった「STEPON」はわずか2か月で完成。代表の玉川社長は「ペダルを足で“踏む”という本来の意味と、今、みんな辛いけれど、ここで踏み込んだ後は上がっていくしかない、1歩“踏み出そう”という職人の想いを込めてこの名前にみんなで決めました」と話してくれました。



ポンプに触れることなく消毒できるのが特徴

今まで培ってきた町工場ならではのつながりや、確かな技術があったからこそ、新しい暮らしに対応した製品を短期間で作ることができたそうです。普段は製品の一部を担っているため、全てが形になる喜びを分かち合った職人たち。「『STEPON』を使って、皆さんに安心して過ごしてもらいたい」と願っています。



16社から集まった部品を組み立てます

お店に行くなら
このステッカーを目印に!

「感染防止徹底宣言ステッカー」は、従業員のマスク着用や店内の3密を避けるなど、感染防止の対策を行う都内店舗・施設などに貼られています。
 お出かけの際は、ご自身で感染症対策をすることも忘れずに。

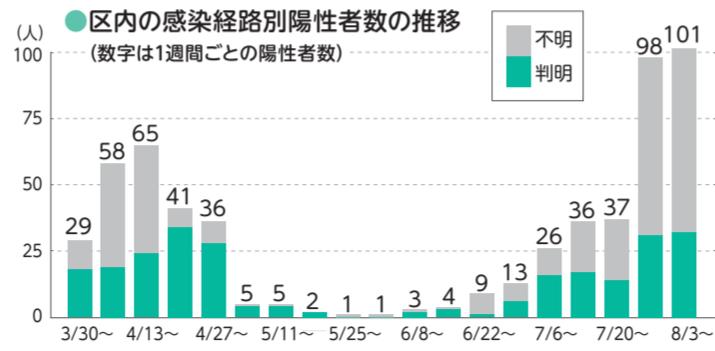
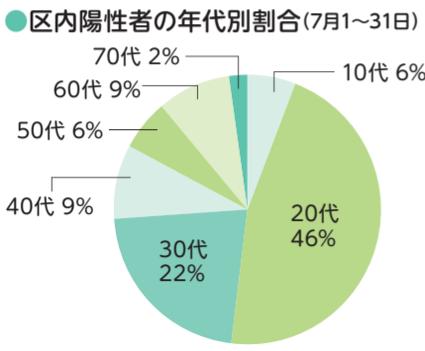


STOP! 差別や偏見

新型コロナウイルスに関連して、感染された方やそのご家族、医療関係者や運送会社などで働く方々に対する誹謗中傷や心無い書き込みがSNSなどで広がっています。偏見や差別的な言動に同調せず、感染症と戦っている方々に対して改めてご配慮いただくよう、お願いします。

区内新型コロナウイルス感染症情報

令和2(2020)年8月12日時点 ●累計陽性者数 594名 ●回復者数 401名



- 7月の区内の傾向
- 20～30代の感染者が約7割を占めています。
 - 20～30代では55%が感染経路が不明です。
 - 感染経路が判明している20～30代は、職場や会食などの外出先で感染していました。

詳しい感染者情報は
区HPをご覧ください



問合せ 大田区新型コロナウイルス感染症対策本部(防災危機管理課) ☎5744-1235 FAX5744-1519